

～75歳以上のみなさんへ～ 後期高齢者医療保険証をお送りします！

平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートします。

現在使用されている保険証は、3月末までは使用できますが、4月からは使用できなくなります。

また、岡谷市から発行されている老人保健医療受給者証（白色）も使用できなくなります。



3月中に新しい後期高齢者医療保険証をお送りします

☆ひとりに1枚交付します。

☆4月1日以降、医療機関で受診される場合、新しい保険証を必ず提示してください。

（免許証と同じ大きさで、色はオレンジです）

☆3月末日までは、今までの保険証を使用するようにしてください。

3月末まで

現在お使いの保険証
（国保・社保など）

+

老人医療受給者証
（白 色）



4月1日から

後期高齢者医療保険証
（オレンジ色）



3月31日で資格喪失・廃止

1枚になります

4月になりましたら、今まで使用されていた保険証を、発行元へ返還してください。「国民健康保険証」、「老人医療受給者証」については、市役所健康推進課窓口やお近くの支所へ返還してください。

国民健康保険に加入していた方は保険料を4月から年金天引きします

◇年金の年額が18万円以上の方（介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除く）

◇前年の所得が確定するまでは、仮に算定された保険料を差し引きます。

◇事前に「平成20年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をお送りします。

国保以外の医療保険に加入していた方は、7月以降に保険料をお知らせします

○国民健康保険以外の医療保険（被用者保険）とは、政府管掌健康保険、共済組合、健康保険組合、船員保険です。

○被保険者本人だった方や、被扶養者だった方が該当になります。

○岡谷市から7月以降に納入通知書等をお送りします。ただし、制度加入前日まで社会保険などの被扶養者だった方は、平成20年4月から9月まで保険料を凍結し、同年10月から平成21年3月までの間、均等割額の9割を軽減します。

75歳以上で

政府管掌健康保険・健康保険組合・共済組合・船員保険 に加入されているみなさんへ

現在加入されている医療保険の資格は、3月31日までです。4月1日からは、後期高齢者医療制度に加入していただきます。これまで会社の健康保険などの被保険者（本人）だった方はもちろん、会社員である夫や子どもの社会保険などの被扶養者だった方も、加入することになります。

また、夫が75歳以上の社会保険等の被保険者（本人）で、夫の被扶養者になっている75歳未満の配偶者は、3月31日で社会保険等の被扶養者資格を失いますので、以下の手続きが必要になります。

「配偶者は①・②のどちらにあてはまりますか？

他の方の被扶養者になれませんか？」

①夫の他に国民健康保険以外の医療保険に加入していて、扶養できる方（子）がいる場合



☆一定の要件を満たせば、社会保険等の被扶養者として認定してもらえる可能性もあります。詳しくは、加入を希望される医療保険の担当者へお尋ねください。

②
・夫の他に配偶者を扶養できる方（子）がいない場合
または
・①に該当するが、被扶養者の認定が困難な場合



国民健康保険に加入

国民健康保険からのお知らせ

あなたの保険証の有効期限は平成20年3月31日ではありませんか？

平成20年4月から始まる医療制度改革等に伴い平成20年3月31日有効期限の国民健康保険被保険者証が発行されています。



平成20年4月1日から使用できる国民健康保険被保険者証、高齢受給者証、限度額等適用認定証を **配達記録郵便** で3月末までに郵送します。

あなたは、一般国民健康保険被保険者証（藤色）それとも退職国民健康保険被保険者証（黄色）？

60歳～64歳で国民健康保険に加入している方で、厚生年金、共済年金等を20年以上または40歳以降で10年以上加入している方は退職者国民健康保険被保険者証（黄色）になります。



条件に該当する方で一般国民健康保険被保険者証（藤色）をお持ちの方は、この保険証、年金証書をお持ちのうえ、健康推進課窓口で手続きをしてください。

詳しくは、健康推進課（内線1186）

春の火災予防運動

3月1日(土)～3月7日(金)

全国統一標語

火は見てる あなたが離れる その時を

平成19年中に岡谷市内で発生した火災は10件で、前年より19件減少しました。しかし、調理中その場を離れてしまうなどのコンロ火災、タコ足配線による火災など気をつければ、まだまだ火災は減らせます。『自分の家は大丈夫』といった油断は禁物です。春先は空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。火の取扱いには十分注意しましょう。

集まれ！防火ふれあい広場！！

～家族で防火体験をしましょう！～

日時
場所

3月2日(日) 午前10時～

アピタ岡谷店



体験・展示コーナー

消火器・煙体験

消防団活動写真展

**消防車両展示(はしご車・ポンプ車)
住宅用火災警報器展示**



防火ふれあいコンサート・消防団員募集PR

岡谷市消防音楽隊・ラッパ隊

①午前11時～

アピタ店内中央広場

②午後1時30分～



岡谷市消防団協力事業所表示制度

- ※ 消防団活動等に協力している事業所は、消防団協力事業所に申請しませんか？
- ※ 事業所の理解と協力が、将来の消防力の増強につながります。

☆協力事業所認定状況☆

**新たに認定した事業所
(平成20年2月)**

- ・岡谷酸素株式会社
- ・岡谷酸素株式会社 岡谷営業所
- ・株式会社 岡谷組
- ・株式会社 ダイヤ精機製作所
- ・有限会社 三島設備
- ・保科酒店



消防団協力事業所表示証(例)

**認定事業所
(平成19年9月)**

- ・京セラ株式会社 長野岡谷工場
- ・マルゴ工業株式会社
- ・有限会社 オハラ
- ・有限会社 伊藤商店
- ・有限会社 久保村モータース
- ・神明建設有限会社

〔消防団協力事業所とは〕

消防法に適合している事業所で、災害時等において消防団活動に協力している等、一定の条件を満たした事業所からの申請、または、消防団長等による推薦を受けて、岡谷市が消防団協力事業所として認定します。消防団協力事業所に認定された事業所は、住民や顧客等から社会貢献していると広く認められ、イメージアップ等にもつながると考えていますので、多くの事業所の申請をお待ちしています。

認定申請は、随時受け付けています。詳しくは、岡谷市ホームページをご覧ください。か、下記までご連絡ください。



**消防団員・女性消防団員を
募集しているよー！**



**問合せ
岡谷消防署(消防課) ☎22-0119**